生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図

## 備考

- 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築単位で、ないものは個々に記入してください。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、 倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を 明示するとともに、それらの名称を付記してください。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、 形状を着色して明示するとともに、規則様式第1又は第2の別紙1及び2に記載した 施設番号を付記してください。

施設の名称	色 彩
生産施設	青
緑    地	緑
様式第1又は第2で区別することとされた緑地	網掛け
緑地以外の環境施設	黄

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示してください。
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載してください。図面の縮尺は、原則として 敷地面積が100ha 未満の工場にあっては五百分の一ないし千分の一、100ha 以上 500ha 未満の工場にあっては千分の一ないし二千分の一、500ha 以上の工場にあっては二千分 の一ないし三千分の一程度としてください。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程 及びその周知方法を記載した書類を添付してください。